

担当課名	クリーンセンター
案件名	No.1 養生コンベヤ更新
案件の概要	No.1 養生コンベヤの更新を実施する。
随意契約の種類	単独随意契約
契約年月日	令和 2年 5月 1日
契約の相手方	大栄環境株式会社
契約金額	3,740,000 円（うち消費税 340,000 円）
契約期間	契約を行った日～令和 3年 3月 31日
随意契約とした理由	<p>本業務は、No.1 養生コンベヤの更新を実施するものである。</p> <p>No.1 養生コンベヤは、焼却処理時に発生するばいじんを処理し、搬出すのに必要な装置である。</p> <p>現在、No.1 養生コンベヤは経年劣化により搬送ベルト等の損傷が激しくなっており、ばいじん処理物の搬送が出来にくくなってきている。搬送が出来なくなるとばいじん処理が出来なくなり、焼却運転の緊急運転停止が予想されるため更新を要する。</p> <p>ごみ処理施設は特殊な設備により構成されており、その更新には施設に精通した者による実施でなければならない。また、焼却炉の稼働を行いながら更新を進めていく必要があり、安全性を確保しながら更新を進めていかなければならないことから、当該業務を実施できるのは、現運転管理委託業者でもあり、機能・構造及び特性を十分に熟知しており修繕実績のある大栄環境株式会社しかない。よって、大栄環境株式会社と単独随意契約を締結するものとする。（地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当）</p>